

日本繊維製品・クリーニング協議会 ***Collaboration-Act 2010***

協 働 の た め の 一 行 動

〈衣類を作るアパレル〉と〈衣類を洗うクリーニング〉 そのコラボレーション企画

～表示を通じての各業界での消費者保護の取組み～

第4回 日経夕協 交流会議

● ● ● ● ● ● ● ● ● 後援: 厚生労働省 経済産業省(予定) ● ● ● ● ● ● ● ●

日本繊維製品・クリーニング協議会(角田光雄会長:文化女子大学名誉教授)は、来る12月3日(金)、東京都内にて「第4回日纖ク協交流会議」を開催いたします。過去3回においては、いずれも定員を超える参加者で大盛況となっており、「一般消費者の利益を保護する視点から、クリーニング事故を防止しクリーニングとアバレルが協力し合い、さらにお互いが発展していくべき」という日纖ク協の考え方方が各業界に浸透しているものと考えます。

本協議会は衣類に関わるあらゆる業種の団体・事業者によって組織されており、消費者利益を保護する上で必要なトラブルや事故に関する情報の共有化を目指し、業界の垣根を越えた交流の場の提供を行っています。このような活動を通じて各業界の連携を促進するとともに、その連携によって得られる果実をうまく取り込むことによって各業界が今まで以上に消費者から信頼され、さらにそれをベースに個別事業者が発展していくことを目標としております。

そのような目標に向けて、第4回日纖ク協交流会議では「衣類の取扱いに関する表示のあり方」をテーマに、基調講演とパネルディスカッションを開催いたします。繊維製品に付けられている取扱い絵表示や付記用語等は、家庭用品品質表示法にもあるように「一般消費者の利益を保護する」ことを目的に表示が義務付けられています。そこで家庭用品品質表示法を遵守しクリーニング事故を防止するために、クリーニング業界、アパレル業界で取扱表示について各々抱えている問題や疑問を洗い出し、情報を共有化したいと思います。その共通認識に立って、各業界で何が出来るのかを考えていきたいと思います。

クリーニング業者のみなさん、日頃、衣類をクリーニング処理する際に「取扱い絵表示や付記用語等」を参考にしていくと思いますが、困っていることはありませんか？アバレル業者のみなさん、取扱い絵表示を付けるときに迷うことはありませんか？ぜひ、ご参加下さい！

日時 平成22年12月3日(金)
13:30~17:00(受付は
13時から)

会場 東京ファッショントンビル(TFTビル)
会議室909号室 東京都江東区有明3-6-11
TFTビル東館

テーマ 衣類の取扱いに関する表示のあり方

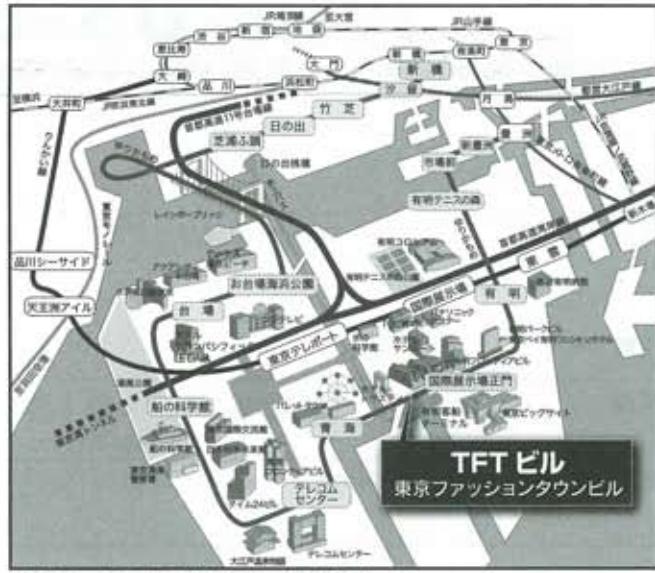
定 員 150名(どなたでも参加できます)

※申込み締め切り11月19日(金)までに
定員を超えた場合には締め切らせていただきます

参加費	日織ク協会員	3,000円
一	般	4,000円
学	生	2,000円

主 催 日本繊維製品・クリーニング協議会

後援 厚生労働省、経済産業省(予定)



○りんかい線・国際展示場駅下車 徒歩約5分

JR大崎駅より約13分→国際展示場駅

JR、東京メトロ新木場駅より約5分→国際展示場駅

○ゆりかもめ・国際展示場正門駅下車 徒歩約1分

JR、東京メトロ、都営地下鉄新橋駅より約22分→国際展示場正門駅

東京メトロ豊洲駅より約8分→国際展示場正門駅

お問い合わせ 日本纖維製品・クリーニング協議会

〒160-0011 東京都新宿区若葉1-5 全国クリーニング会館
TEL:03-5362-7201 FAX:03-5362-7207